

2025年7月28日

株式会社フルハシ環境総合研究所

### 「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画

当社は、女性を含むすべての社員がライフステージに応じて働き続け、キャリアを築けるよう、両立支援制度（年次有給休暇を含む）の整備・利用促進およびワークライフバランスを支援する職場環境の構築を目指し、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間: 2025年07月01日～2030年03月31日

#### 2. 内容:

**目標 1:** 全社員に対するワークライフバランス・キャリア支援のための面談の実施率を100%とする

##### 【取り組み内容】

- (1) 2025年10月から、全ての社員に対して、年2回の定期面談を実施する体制を構築する。
- (2) 2025年10月から、面談では、ワークライフバランスに関する満足度や両立支援制度の認知・利用状況をヒアリングし、柔軟な働き方に対する希望や今後のキャリア意向を確認する。
- (3) 2025年10月から、面談で得られたフィードバックをもとに、必要に応じて制度改善や支援施策の見直しを行う。

**目標 2:** 年次有給休暇を含む両立支援制度の利用率を80%以上とする

##### 【取り組み内容】

- (1) 2025年9月より、年次有給休暇の取得日数を、全社員一人当たり年間平均6日以上とする。
- (2) 2025年9月より、育児・介護に関する有給休暇制度において、対象者のうち50%以上の取得を促進する。